

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

---

◇ 小林 克己 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） 通告に基づき壇上より質問いたします。先に、松崎町津波防災地域づくりにおいて、協議会の立ち上げありがとうございました。また、台風15号及び19号において、被害に遭われた方々、お見舞い申し上げます。

それでは、一般質問いたします。初めに森林環境譲与税について伺います。1つ、当町の林野率は。

2つ目、土地の所有者が不明な森林が、当町の面積のどの位を占めておりますか。

3つ目、当町はこの森林環境譲与税をどのように使う予定ですか。また、森林整備を目的として、里山を適切に管理し、鳥獣対策として使うことは可能ですか。

次に福祉について質問します。1、6月定例会において町内に椅子、福祉椅子の、この設置の増設を希望しましたが、その後の経過を教えてください。

2つ目、10月に議員視察した長野県小海町では、医療関係に従事し、その町内に住まれる方には、奨学金の75%を補助する制度があります。当町の医療や福祉の充実を考えるとこのような制度の必要性を感じます。制度の導入の考えはありますか。

次に防災について質問します。1つ、町内の避難施設に大型給電機は何台ありますか。

2つ目、台風19号の時まつぎ荘を避難所にしましたが、その理由をお答え下さい。

3つ目、避難所での環境は把握していますか。非難された方々の意見を・・・アンケートをとってはみてはどうでしょうか。

4つ目、各地区で防災倉庫を所有していると思いますが、その内、町有地を有料で貸し付けている倉庫が有ります。公共的な使用なので、無償で貸し付けできないかお答え下さい。

以上、壇上からの質問はこれにて終わります。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 小林議員の質問にお答えしたいと思います。まず、大きな1つ目、森林

環境譲与税について、松崎町の林野率はどうかということでございます。お答えします。2015年農林業センサスにより、総土地面積8,521ヘクタールに対し、林野面積7,140ヘクタールとなり、林野率は83.8パーセントとなります。静岡県内の市町では、川根本町90.5パーセント、西伊豆町88.1パーセントに次いで高い林野率となっています。また、森林環境譲与税の算定の基礎となる私有林人工林面積は2,410ヘクタールとなっております。

森林環境譲与税の2つ目の質問でございます。土地所有者が不明な森林が、当町の面積のどれくらいを占めるかという質問でございます。お答えします。過疎化や少子高齢化が進む中、相続に伴う所有権の移転登記がなされていないことなどにより、所有者の不明な森林が生じ、適切に経営管理していくうえで支障が生じる状況となっています。この問題は、全国的に発生しており、平成31年度より新たな森林経営管理制度がスタートいたしました。この制度において、森林所有者の一部又は全部が不明であることが明らかになった森林について、経営管理権集積計画を定めようとする場合は、都道府県知事の裁定を経ることで、森林経営管理事業を実施できるようになりました。当町での森林における所有者不明の土地については、把握できていませんが、他自治体の事例では、地籍調査での登記簿上の所有者不明の土地の割合は、25パーセントありました。また、別の自治体では、51ヘクタールの森林所有者の確定作業に1年3か月を要した事例もありました。今後、当町においては森林環境譲与税を活用し、新たな森林経営管理制度により対応していくため、来年度から事前調査を実施してまいります。

森林環境譲与税の3つ目の質問であります。当町はこの税金をどのように使うのか。また、鳥獣対策として使うことは可能かというご質問でございます。お答えします。森林環境譲与税の用途については、間伐材や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に活用することとなっております。今年度は、長期的かつ計画的に森林経営管理事業を実施するため、森林の現況調査や、所有者などの確認をし、今後の意向調査の実施に向けた全体計画を作成する予定となっております。議員の言われる里山の管理は、この譲与税を活用できると考えますが、メッシュ柵等を施工する鳥獣被害対策については、他市町の事例にもなかったため、実施する場合には、国や県との協議が必要と考えます。また、里山等の広域での鳥獣被害対策については、地域が一体となって対策していく必要があり、住民の皆様の協力が必要となりますので、チラシの配布や講習会などを実施し、鳥獣の習性や防止対策など理解していただき行っていきたくと考えております。

次に大きな2つ目、福祉についてであります。その内の1つ町内に椅子の設置の増設を希望したが、経過はどうかというご質問でございます。お答えします。那賀川沿いの遊歩道などで

は、近頃、健康づくりのため、町民の皆さんがよく歩いている姿を見かけます。6月議会において、町では利用者に優しい空間整備のため町内に休憩用ベンチの設置をしており、昨年度は那賀川沿いや松崎海岸など23カ所に木製ベンチを設置したことをご報告いたしました。その後、区長会において地区内でのベンチ設置についての説明を行い、要望箇所などの聞き取りを行っていますので、具体的な要望が出てきましたら随時対応してまいりたいと思っております。

同じく福祉の2つ目、議員研修で長野県小海町で医療関係に従事し町内に住まれている方に奨学金の75パーセントを補助する制度があったと、当町はこのような制度の導入は考えているかという質問でございます。ご承知のとおり、我が国は人口の高齢化と共に医療費などの社会保障費は年々増え続けていますが、その一方で医療や福祉を支える人材不足の問題も大きな課題となっております。このため、当町では大学などの修学に必要な費用の一部を貸与する奨学金貸付制度を町独自に行っており、将来の社会を担う人材育成に努めているところでございます。今回、議員から他の自治体において、医療関係等に従事する方の奨学金返済支援補助金制度のお話がありましたが、この制度はIターンやUターンなど定住された方が対象で、借りた奨学金の返済金額に対し補助金を交付することにより、人口の流出を防ぎ、定住促進を図って町を担う人材の確保に寄与することを目的に行われていると聞いております。町といたしましても、将来、町民の皆さんが安心して暮らしていくためには医療や福祉の充実が不可欠であり、そのための人材を確保することは大切なことと考えており、この制度を参考にすべき点多々あると思います。しかしながら、補助金の財源をどうするかといった問題など精査すべき点もありますので、それらを踏まえた上で、今後、内部で導入の是非を検討してまいりたいと思っております。

大きな2つ目防災について、その内の1つ、町内避難施設に大型給電機は何台あるかという質問でございます。お答えします。町内各避難所で使用できる発電機としましては、2.4kVA（キロブイエー）のインバーター式、5台をはじめ18台の発電機を備蓄資機材として準備しており、避難所等の停電時の非常電源に充てております。これまでの整備では、発電量を確保することを優先にスタンダード発電機を整備してまいりましたが、近年の整備は、商用電源に近い使い方のできるインバーター方式を採用し、避難所の安定運営に寄与できるよう配慮しております。

防災の2つ目でございます。台風19号の時まつざき荘を避難所とした理由は何かということでございます。お答えします。当町では、今まで避難所の開設について、環境改善センターと

勤労者体育館の2カ所で対応していましたが、台風19号は、非常に勢力が強く、狩野川台風並みと言われ、伊豆半島直撃を免れないようなコースであったことから、従来の避難所に加えて、生涯学習センター、旧中川小学校及び旧岩科小学校の施設も避難者の受入れを行いました。しかしながら、当初の想定人数よりも多くの方が避難され、その中で身体の弱い方の避難場所も確保する必要があったため、急きょ要支援者に限って伊豆まつぎ荘を解放したところでございます。

防災の3つ目、避難所での環境は把握しているか、アンケートをとったらどうかという質問でございます。台風19号では、当町の避難者数は300名を超え、今までにないほど多くの方が避難を余儀なくされました。このため、町では従来の避難所に加え、急きょ他の施設も避難所として開設し、各避難所へは適宜、職員を配置したり、避難所で困ったことがあったらすぐに町本部と連絡ができるような体制をとりました。しかしながら、今回、初めて避難所として開設した施設もあり、トイレの使用ができなかったり、雨漏りがする、床が固いなどといったハード面での問題点や、受付時の対応とか避難所対応の職員態勢などのソフト面での問題点も浮き彫りとなりました。加えて、避難所の環境について、実際に避難所運営に携わった職員が避難された皆さんからも様々なご意見を伺いました。それらは後日、職員から聞き取って反省事項としてまとめてありますので、町では、こうした反省事項を次へと活かすべく、現在、その対策について検討しているところであります。

防災についての4つ目であります。各地区で防災倉庫を所有していると思うが、町有地を有料で貸し付けている倉庫があるようだと、公共的使用なので、無償で貸し付けることはできないのかというご質問でございます。お答えします。現在、町有地の貸借時に「防災倉庫」を設置する目的で申請のあったものは、用地の貸借料を無償としております。ご指摘の案件は、伏倉区の倉庫かと思われませんが、申請時の書類を確認してみますと、当時、伏倉区の一般資材を保管するための倉庫として申請されているようでございます。そのため有償となっているものと思われまして。一度、区長さんにもお話をうかがい、現況を確認し、防災倉庫として使用されているのであれば必要な手続きを行い、無償の「防災倉庫」として扱うこととしたいと考えております。以上、でございます。

○3番（小林克己君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○3番（小林克己君） 森林環境譲与税について質問します。第5次総合計画では、間伐の事業として、森林環境譲与税を使って、令和2年で620万円、令和3年では720万円、令和4年で

970万円。鳥獣対策の方として、令和2年、3年、4年と760万円ずつ大体予算が付いております。これだけの大きな金額を森林環境譲与税と鳥獣対策両方を一変に考えて使うとかなりの大きな金額の事業になり得ると自分は考えております。そこで、松崎町単独ということではなく、近隣の市町・・まあ、鳥獣とか何か、市町とかの区分がなく、松崎の猪が南伊豆に行ったり、南伊豆の猿が松崎の方に来たりそのようなことが、多分、あり得る話ではないかと思えます。そこで、近隣の市町との連携をとって、このような対策をとっていくことは考えているのかお伺いしたいと思っております。

○産業建設課長（糸川成人君） 森林環境譲与税につきましては、今計画しているのは、今ある私有林の人工林につきまして、経営管理をしていこうということでその計画を作っていくことをやって、今年度から来年度にかけて、やっていこうかなということです。再来年度以降はですね、その計画に基づいて森林整備ということでやっていく予定であります。それと対しまして、鳥獣被害の方につきましてはですね、現在町の方で実施している鳥獣駆除にかかる報奨金の関係とか、メッシュ柵等の対策を行うための補助金ということで、予算の方をということで計画の方計上しておりますので、第5次総合計画の中の森林整備の関係と鳥獣被害というのはまるっきり別物というような内容となっております。

鳥獣被害対策の関係で、近隣市町との連携をということでございますけれども、一応、賀茂地域とか伊豆地域でそういう連絡会というのがありまして、その中で情報交換を実施している状況です。まわりの市町の状況も把握をしているということです。その中で、例えば、被害の見える化ということで、被害のあったところにつきましては、地図に落としてですね、どの辺が1番集中的に被害があるかとか、駆除ができたのか、そのような見える化をしたりですとか、そういうものを今検討しているところでございます。

○3番（小林克己君） 今の産業建設課長の話を理解しますと、その話を基に、どこか、ある程度の1地区、モデル化というような形で、モデルの地区を指定して、そこをよくしていこうっていう、先ずはそこから、全体的にばらまくのではなく、モデル地区を選定して、そこを重点的にやって行こうっていう考え方でよろしいでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 鳥獣被害対策につきましては、今年度、講習会ということで、11月に行わせていただきました。そちらの先生に指導を仰ぎながらですね、来年度以降、モデル地区として、ある地区を設定して、地域ぐるみの対策ができないかということでやって行ければなあと考えています。

○町長（長嶋精一君） 小林議員の質問の中で、1市5町・・下田中心の賀茂郡とですね、町長

会議っていうのが3ヶ月に1度くらいあるわけですけど、そのときですね、私の方でも、鳥獣被害については共通の課題として、皆でやって行こうじゃないかと、協力しながらやって行こうじゃないかということは申し述べております。しかしながら、じゃあ、こうしようじゃないかというような回答はまだ得ておりませんが、これは粘り強くやって行った方が効果がより高いと思います。そして、今やっぱり小林議員がおっしゃった松崎町でいいますとね、1つのモデル地域、ここの地区をまずやって見ようじゃないかというような行動を起こそうとしております。そして、1つの成功体験を作っただけで、そして他の地区にも広げていくというような形にしてみたいなと思っています。区長と協議しまして、先ほど建設課長が言ったようにですね、有力な講師の方にも学びましてね、理論と実際を結びつけるようにね、やって行きたいと思っています。なんとか効果があるようにやって行かないと、松崎町の農業が大変な状況になりますから、必ずやってまいります。

○3番（小林克己君） 是非そのように進めていっていただきたいと思っています。また、この森林環境譲与税、林業従事者・・・この人数が育成されて増えれば、いただけるお金といますか、町におりてくるお金といますか、増えて行くのではないかと感じております。林業従事者の育成はどのように考えておりますでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 森林環境譲与税の金額の算定につきましては、先ほど言いました私有林、人工林の面積が5割、林業就業者数が2割、町内全体人口が3割ということで算定がされるということで、確かに林業の従事者が増えれば、森林環境譲与税が増える可能性があるということでございますけれども、その育成につきましてはですね、町の方でこういう森林整備を進めていく中で、林業経営体の仕事が増えて行けばですね、自然と従事者も増えていくのではないかとということで、今現在、具体的な育成というのはございませんけれども、先ずは仕事を増やしていくということで考えております。

○3番（小林克己君） そのような形で人材の確保していただくことによって、松崎の雇用も増えていくと思います。森林環境譲与税については、この辺にします。

福祉について質問させていただきます。この福祉椅子、町長が6月のときに23カ所、那賀川沿いとかたくさん設置していただきました。また、先程の森林環境譲与税で、間伐された材木とか何かで、間伐材を利用して、その椅子を作って町内に多く、また設置していただけるものではないかって、自分は思っていますけれども、町長その辺はどうお考えでしょうか。お答え下さい。

○町長（長嶋精一君） お答えしましたとおりですね、各区の方で要望がございましたら、今お

っしやられたように間伐材等を使って、やってまいりたいなというふうに考えています。

- 3番（小林克己君） よろしくお願ひします。奨学金補助制度の方の話しになりますけれども、小海町では奨学金を75%、一般事務の従業者には50%の補助をしています。一般事務が50%で医療関係の方が75%の補助をしている。このことから考えても、医療に従事する仕事の大変さ、もしくは仕事の大変さから若者が仕事に1回就いたとしても離職する可能性が高い、現場がそのような大変さを持った職場の仕事ではないかと思っております。この医療福祉とか介護とかの充実を考えた時に、当町もいくらかの前向き・・・貸し付ける制度ではなく、やはり、その奨学金を補助していただけるような制度をこれからも考えていって欲しいと思っております。これが答弁はいらないです。

それで、次の防災について話しを伺います。大型給電機と述べました。大型発電機では正直言ってありません。これは、違いは何かって言われたら、精密機械が・・・パソコンとか何か、エアコンとか何か、それが使えるかどうか、ここが多分大きな問題であると思っております。台風15号で、千葉が大規模な停電が起きました。このときにやっぱり避難された方が、発電機があっても給電機がない。そうするとクーラーが動かない。やはり、大規模な人が避難されたときに、発電機ではなく給電機の必要性を自分は感じました。町内でも、例えば、雲見の清掃センターであったり、松高であったり、これから作る岩科の診療所であったり、防災公園であったり、大沢の道の駅とか、この役場。少なくとも、6機は多分必要ではないかと自分は思っております。この給電機、町内には多分1機も無いと感じました。これからの購入とかなにか、これから検討される予定はありますか、お答えいただきたいと思ひます。

- 総務課長（山本稲一君） 今、給電機の詳しいご説明がありましたけれども、我々もちょっと認識不足で発電機ということでお答えさせていただきましたけれども、今までスタンダード型の発電機導入しておりましたけれども、インバーター式の発電機にしますと、パソコンですとか電子レンジですとか、精密機械電気器具にも使えるものですから、一応現在は、インバーター式の発電機の整備をしているといったところであります。それから、給電機も将来的には整備をして行かなければいけないのかなというような考えはあります。

- 3番（小林克己君） 検討いただけるということでよろしいと・・・そのように受け取りしました。

次に台風19号の時、まつぎき荘を避難所にした。この理由を述べていただきました。要支援者に限り開放した。実際に障害者、もしくは乳幼児を抱えている家族、妊産婦、子供がおなかにいるような方達が・・・やはり高齢者であったりとかそういう弱い立場の人たちが、避難でき

るような場所、要支援者に関しては、まつぎ荘を開放していただきましたけれども、そういう人たちが、これから避難しようというときに、普通の人たちと一緒にだと、小さいお子様が、赤ちゃんとかが泣いたりとかして、一緒に避難所に入れるというのは、自分はどうかと思いません。やはりその辺は、赤ちゃんがいる世帯はここ、もしくは改善センターでも部屋を別にするとか、なんかそういうような対策をとっていただければと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 先日の台風19号の時にはですね、赤ちゃんを連れての方ですとか、実際環境改善センターの方に避難をされてきてまして、そのときには女性の職員にも避難所運営にも関わっていただきまして、保健師がいろいろ対応してくれましたけれど、赤ちゃんを連れての方、スペースを別に・・・場所は限られていますので、満足のいく対応だったかは分かりませんが、場所をスペースを分けたりですとか、授乳スペースを作るですとか、一応そういった対応をさせていただきました。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 今の・・・いわゆる妊産婦の方ですとか、体の弱い方、そういった方の避難の関係で、前回の台風19号の際にはですね、今まで生涯学習センターは開放してなかったんですけど、そこの4階のふれあいホールを開放いたしまして、体の弱い方ですとか、そういった方々には、そこに避難してもらったというような経過があります。そういったことも踏まえてですね、今後とも台風19号並の台風っていうのがこないとも限らないものから、もう一度ちょっと、その辺の見直しみたいなものをですね、内部で考えているところでございます。以上でございます。

○町長（長嶋精一君） 小林議員がおっしゃったとおりであります。実際問題こういうことがあり得る、今後とも頻繁に来る可能性がありますから、体制はしっかり整えて行きたいと思いません。赤ちゃんとか、赤ちゃんのお母さんとか、いろいろ他の人に迷惑かけちゃいけないという心理も働くと思いますので、具体的には、幼稚園とか保育園とか、そういったところを、決まったわけじゃないですけどね、検討してまいりたいと、このように考えています。

○3番（小林克己君） 台風15号及び15号の時に町の対応が大変素早く、大変良かったと町民の声を聞いております。また、台風19号においても、避難所において、プライベートのところがあったら良かったのにとかいろいろな話も聞いて、これから見直しがされて、より良い避難所になって行く、そう自分は確信しております。是非そのようにして行っていただきたいと思っています。よろしく申し上げます。

最後になります。防災倉庫、まさしくこれ伏倉地区の防災倉庫の話になります。申請時に

一般資材の申請であったということであれば、その申請を適切な処理にさせていただいて、是非、防災倉庫として利用されている面がありますので、是非これは無償の方な方向で検討していただきたいと思いますと思っております。以上ちょっと時間が早いですけれど、一般質問これにて・・・じゃあすみません、お願いします。

○総務課長（山本稲一君） 防災倉庫、町有地の貸し付けの関係につきましては、各地区もですね、昔と状態が変わってきておりますので、地区に貸し付けている町有地につきましては、一度、全部見直しをしまして、どういった形で使っているのか調べまして、公共性が強いものにつきましては、全部無償化していきたいなというふうに考えております。

○3番（小林克己君） 見直しとしていただけるということなので、よろしく願いいたします。ちょっと時間が早いですけれども、一般質問をこれにて終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で小林君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時19分）

---